

「令和8・9・10年度住吉区自主学習習慣づくり支援事業」協定締結事業者選定にかかる公募型プロポーザル（質問への回答）

番号	質問	回答
1	<p>・紙のチラシの配布については、3月に関しては実施となりますでしょうか？</p> <p>もしくは違った方法での集客方法になりますでしょうか？</p>	<p>チラシの配布等を含む集客方法（受講者募集方法）については紙ベースに限ったものではありませんが、「募集要項」のP8「イ 企画提案書の内容」の「（エ）提案のセールスポイント」にあるように、新年度から事業を開始するために最も効果的な受講者募集の工夫を含め、ご提案をいただきたいと考えています。</p> <p>ご提案いただいた受講者募集方法の内容を踏まえ、協定締結事業者と本市事業担当者で協議を行い、実施方法を決定していきます。</p>
2	<p>・令和8年度での本事業の成果と課題、受託事業者に期待することをご教示ください。</p>	<p>・令和8年度の成果指標は「すみよし学習クラブ」「すみよし学習クラブ（ジュニア）」とともに、「受講前より学校の授業以外の学習時間が増えた」と回答した参加者の割合：80%以上としています。以降の令和9年度、令和10年度については成果指標は現時点で決定しておりませんが、大幅な変更等も予定しておりません。</p> <p>・本事業の目的が「自主学習習慣づくり」であることから、大阪市教育振興基本計画の推進、特に「誰一人取り残さない学力の向上」に資することを期待します。</p> <p>・住吉区では、令和7年度から学校施設を使用した通塾型のみならず、非通塾型オンラインでの受講を「すみよし学習クラブ」「すみよし学習クラブ（ジュニア）」で可能とすることとしておりますので、令和8年度以降も、自宅等でも受講可能なオンライン学習の仕組みの構築は引き続き求めております。</p>